

# 南和広域医療企業団議会 平成30年度第1回定例会会議録

## 目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○企業長挨拶	3
○開会宣言	3
○議席の指定について	5
○会議録署名議員の指定について	5
○会期の決定について	5
○選出された議員の常任委員会委員の選任について	6
○諸報告	6
○議第1号から議第6号の上程、 説明、質疑、委員会付託	6
○総務委員会委員長報告	7
○議第1号の質疑、討論、採決	9
○議第2号から議第6号の質疑、討論、採決	9
○閉会中の継続審議について	10
○閉会宣言	10
○議長挨拶	11
○企業長挨拶	11
○署名議員	13

南和広域医療企業団議会 平成30年度第1回定例会会議録

平成30年2月22日(木) 午後2時00分開会

午後4時35分閉会

出席議員(13名)

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	野木康司	4番	福本知則
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
11番	大谷良心	12番	堀谷正吾
13番	松谷忠則		

欠席議員(0名)

傍聴者(13名)

説明のため出席した者の職氏名

企業長	上山幸寛	副企業長	芝池多津子
副企業長	松本昌美	代表監査委員	橋本重夫
事務局次長	鶴西弘孝	吉野病院事務長	大谷保
経営企画課長	大西和徳	財務課長	杉井茂
人事課長	森田英之	医事課長	和田光司
庶務課長	米川浩		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡真啓	書記	福田行宏
書記	今北智之		

## 議事日程

- |         |        |   |
|---------|--------|---|
| 日程第 1   |        | 議席の指定                                       |
| 日程第 2   |        | 会議録署名議員の指名                                  |
| 日程第 3   |        | 会期の決定                                       |
| 日程第 4   |        | 選出された議員の常任委員会委員の選任について                      |
| 日程第 5   | 議第 1 号 | 平成 3 0 年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について              |
| 日程第 6   | 議第 2 号 | 南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第 7   | 議第 3 号 | 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第 8   | 議第 4 号 | 南和広域医療企業団企業長及び副企業長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9   | 議第 5 号 | 南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について        |
| 日程第 1 0 | 議第 6 号 | 南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例について           |

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### ◎企業長挨拶

○**上山企業長** 失礼いたします。平成 30 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方にはご参集いただき、まことにありがとうございます。

企業団が発足し、間もなく 2 年が経過しようとしております。この間、企業団 3 病院の運営につきましては、議員各位をはじめ、地域の皆様方のご支援、ご協力によりまして、おおむね順調に推移しているものと考えております。特にこの 1 年間は、昨年 3 月のドクターヘリの運航開始に始まり、五條病院のリニューアルオープン、南奈良総合医療センターにおきましては在宅医療後方支援病院、地域がん診療病院の指定に加え、11 月には地域医療支援病院の承認をいただくなど、救急医療をはじめといたしまして、急性期から回復期、療養期までのシームレスな医療提供体制が一層充実するとともに、経営につきましても一定安定してまいりました。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、平成 30 年度病院事業会計予算、企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正ほか 4 件の条例改正でございます。どうぞ慎重にご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

### ◎開会宣言

○**秋本議長** これより、南和広域医療企業団議会平成 30 年第 1 回定例会を開会いたします。

ここで、上山企業長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

上山企業長。

○**上山企業長** 会議冒頭の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

このたび、南和広域医療企業団・構成団体の知事、市町村長の承認を受けまして、4 月 1 日付けで、私に替わりまして、現在、地方行政独立法人奈良県立病院機構理事の中川幸士氏が新しく企業長に就任することとなりますので、ご報告をさせていただきます。

中川氏は、県の医療政策部で次長、理事等を歴任し、県の医療政策に精通するとともに、本企业団の設置、また、南奈良総合医療センターの開院に向けた準備を中心的に担ってこられた方でございますので、企業団の運営に対しても深い識見をお持ちで、企業

長に相応しい方でございます。

議員各位におかれましては、これまで同様、新企業長に対しましてご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日、中川氏が来ておりますので、ご紹介させていただきます。

**○中川氏** ただいまご紹介いただきました中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。一言ご挨拶ということで、少しお時間をいただきまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

先ほども上山企業長さんのほうからご紹介いただきましたように、私自身はこの南和地域の医療、とりわけこの企業団の立ち上げに当たりまして、数年間担当させていただいておったご縁もありまして、今回このお話を頂戴してまだ1週間もたないんですけども、現在まだびっくりしている気持ちと、青天のへきれきということでもあり、あるいはこの企業団の位置づけからして非常に重責でございますので、果たして私で大丈夫かなという思いもあるんですけども、個人的には数年担当させていただいたこともあって、この地域の医療、この企業団の組織運営につきましては自分なりに格別な思いも持っておりますので、どれだけの力を発揮できるのか、やってみないとわからないところもあるんですけども、現在は北の県立の病院の経営のほうに携わっておりまして、主に北のほうばかり見てたんですけども、こちらのほうが気になって、時々うわさをお聞きしたりとかしておるんですけども、現場の皆さんのご努力もあって、非常に救急医療を初め、医療提供をスムーズになされてるということも聞きますし、経営面でも一定、着実に運営をされてるというふうにも聞いておりますので、4月以降、現在の上山企業長さんの取り組んでこられた取り組みが決して後退することないように、できましたら次のステップに一步でも二歩でも進められるように努力してまいる所存でございますので、議員の皆様方におかれまして、現企業長さん同様にご指導、ご鞭撻いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○秋本議長** 中川幸士が企業長に選任されましたことにつきまして、心からお祝いを申し上げますとともに、南和広域医療企業団の進展にご努力されるよう、心から期待を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

**○中川氏** ありがとうございます。よろしくお願ひします。失礼します。

**○秋本議長** ただいまの出席議員総数は13名でございます。定足数に達しておりますので、議会は成立したということを宣言いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご了承願います。

---

### ◎議席の指定について

○秋本議長 日程第1、議席の指定を行いたいと思います。

まず、平成30年1月25日付けで上北山村選出の金山議員から私あてに議員辞職願の提出がありました。議会閉会中のため、会議規則第88条第2項の規定に基づき、金山議員の辞職を許可いたしましたのでご報告します。

本日は、金山議員の後任として上北山村議会から選出されました大谷良心議員に出席をいただいておりますので、紹介させていただきます。

心からお祝いを申し上げますとともに、本企業団の進展にご尽力されることを期待いたします。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長より指定いたします。大谷良心議員を11番に指定いたします。

次に、大谷良心議員のご挨拶があります。大谷議員。

○大谷議員 上北山村議会、大谷良心です。25年生まれでございます。よろしくお願いたします。

○秋本議長 よろしくお願いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議の規則第104条の規定により、8番、別所誠司議員、9番、中南太一議員、以上の2名を指名します。被指名人にご異議がないものと認めます。

---

### ◎会期の決定について

○秋本議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月22日限りとしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日2月22日限りと決定いたしま

した。

---

### ◎選出された議員の常任委員会委員の選任について

○秋本議長 次に、日程第4、選出された議員の常任委員会委員の選任についてですが、議会委員会条例第6条第2項のただし書きの規定により、11番、大谷良心議員を総務委員会の委員に選任いたしましたので、ご報告を申し上げます。

---

### ◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配布しておりますので、ご了承承願います。

次に、監査委員から平成29年度現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布いたしておりますので、ご了承承願います。

次に、本日、企業長からの議案6件が提出されました。議案送付文の写し並びに議案をお手元に配布しておりますので、ご了承承願います。

---

### ◎議第1号から議第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○秋本議長 次に、議第1号から議第6号までを一括議題といたします。理事者側に提案理由の説明を求めます。

上山企業長。

○上山企業長 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議第1号につきましては、平成30年度の当初予算案でございます。詳細につきましては後ほどご説明いたしますが、収益的収支につきましては五條病院の4階療養病棟の運用を開始すること等により、収入、支出とも増額となっており、収益的収入は約101億3,100万円余、収益的支出は103億3,000万円余を計上してございます。

この結果、収益的収支では、1億9,900万円余の赤字となりますが、減価償却費など非現金収支を加減した実質収支では1億2,100万円余の黒字となる予算でございます。

次に、資本的収入につきましては、企業債の償還に充てる各構成団体の負担金が5億8,500万円余であるのに対し、支出につきましては建設改良費及び償還金等により、3

病院合わせまして7億8,300万円余となり、不足する1億9,700万円余につきましては企業団の損益勘定留保資金から補填をすることとしています。

次に、議第2号から議第6号までは条例改正に係るものです。

議第2号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、県の対応に準じて所要の改正を行おうとするものです。

議第3号につきましては、国及び県の対応に準じて、企業長等の期末手当の支給率を改正するとともに、平成30年4月1日付で新たな企業長が任命されることに伴い、企業長に係る給与月額等の改正を行おうとするものです。

議第4号につきましては、同じく平成30年4月1日付で新たな企業長が任命されることに伴い、企業長に退職手当を支給しない場合の規定を追加しようとするものです。

議第5号につきましては、国家公務員退職手当法の改正に伴い、県の対応に準じて所要の改正を行おうとするものです。

最後に、議第6号につきましては、五條病院の4階療養病棟の運用開始に伴い、個室料金を新たに設定するため、料金徴収条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上が今回提出しました議案の概要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、よろしくご議決いただきますようお願い申し上げます。

**○秋本議長** ただいま上山企業長から議案提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

この際、お諮りします。

議第1号から議第6号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長** ご異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 4時10分

**○秋本議長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎総務委員会委員長報告

**○秋本議長** まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭

谷委員長の報告を求めます。

7番、銭谷春樹議員。

**〇7番銭谷議員** それでは、総務委員会の委員長報告をさせていただきます。

本日、第1回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、13名の委員出席のもと、理事者から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議第1号、平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計予算については、収益的収支では、収入を101億3,100万円余、支出を103億3,000万円余とするものです。この結果、収益的収支は2億円弱の赤字ですが、減価償却費などを含めた実質収支は1億2,000万円余の黒字となっています。

次に、議第2号、南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、県の対応に準じて見直すための改正です。

次に、議第3号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、企業団特別職の期末手当支給率を県準拠で見直すための改正と新たな企業長が任命されるのに伴う企業長に係る給与月額等の改正です。

次に、議第4号、南和広域医療企業団企業長及び副企業長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例については、平成30年4月1日付けで新たな企業長が任命されることに伴い、企業長に退職手当を支給しない場合の規定を追加するための改正です。

次に、議第5号、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員退職手当法の改正に伴い、県の対応に準じて見直すための改正です。

最後に、議第6号、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例については、五條病院4階療養病棟の個室料金を新たに定めるための改正です。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

続きまして、理事者からの報告事項として、1.平成29年度診療状況について、2.平成29年度収支見込みについて、3.平成30年度病院事業会計予算について、4.アクションプラン進捗状況について、5.企業団3病院の一体的運営の強化について、6.

地域医療を担う医師等の人材育成の取り組みについての6件について、理事者側からの説明を受け、その中で、委員から構成団体の費用負担についてなどの闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることいたしましたので本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚く御礼申し上げ、委員長報告といたします。

**○秋本議長** ありがとうございます。

ただいま銭谷委員長から、付託をいたしました議案について、ご報告がありました。

---

#### ◎議第1号の質疑、討論、採決

**○秋本議長** まず、議第1号を議題とします。

議第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長** ご異議がないものと認めます。

議第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長** ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

議第1号については、総務委員会委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長** ご異議がないものと認めます。よって、議第1号については、総務委員会委員長報告どおり決しました。

---

#### ◎議第2号から議第6号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いてお諮りいたします。議第2号から議第6号までの条例改正5議案を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、一括議題とします。

これらの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

議第2号から議第6号につきましては、総務委員会委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、議第2号から議第6号については、総務委員会委員長報告どおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りいたします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

---

#### ◎閉会宣言

○秋本議長 これをもちまして、南和広域医療企業団議会平成30年第1回定例会を閉会

いたします。皆さんご苦労さまでございました。

---

### ◎議長挨拶

○秋本議長 平成30年第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、平成30年度病院事業会計予算案件1件、企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例をはじめ、条例改正案件が5件上程され、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことにご同慶に耐えられません。これもひとえに議員各位のご協力のたまものと心から感謝申し上げます。

さて、このたび理事者側より、五條病院が開院して3病院体制となって初めてとなる29年度の収支見込みの報告がありました。経常収支においては赤字であるものの、減価償却等現金収支を伴わない金額を加減した実質収支では、8,800万円余りの黒字となる見込みとのことです。これもひとえに、上山企業長のもと、全職員が一丸となって病院運営にあたられ、順調に経営をされた結果であり、議会としても感謝を申し上げる次第でございます。

理事者各位におかれましては、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として十分尊重していただき、「南和の医療は南和で守る」の理念のもと、住民の方々が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康には十分ご留意をしていただき、南和地域の発展のため一層ご活躍賜りますようよろしく願いを申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

---

### ◎企業長挨拶

○事務局 ありがとうございます。

それでは、議会終了に当たりまして、上山企業長よりご挨拶があります。

○上山企業長 平成30年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会にご提案いたしました議案につきまして、熱心にご審議を賜り、原案どおりご議決いただき、まことにありがとうございます。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましても、これを尊重し、今後の病院運営に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

なお、私ごとではございますが、この3月末をもちまして企業長を辞することとなりました。先ほど議長からも温かい言葉をいただきましたところでございますが、この2年間の議員各位のご厚意に深く感謝申し上げますところでございます。大変ありがとうございました。

議員各位におかれましては、本企業団の事業に対しまして、引き続きご支援を賜りますことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

**○事務局** なお、先ほどの委員会中、吉井議員のほうからございました昨年に策定いたしました中期計画について準備が整いましたので、このあとお渡しをさせていただきます。

以上をもちまして、平成30年第1回定例会を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時35分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月22日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 別 所 誠 司

署 名 議 員 中 南 太 一